

名寄地区衛生施設事務組合規則第1号

名寄地区衛生施設事務組合臨時職員に関する規則を廃止する規則をここに公布する。

令和4年4月27日

名寄地区衛生施設事務組合管理者

加藤剛士

名寄地区衛生施設事務組合臨時職員に関する規則を廃止する規則

名寄地区衛生施設事務組合臨時職員に関する規則（昭和56年2月1日規則第1号）は
廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。